

タイトルをクリックするとWebサイトにジャンプします。

# 京都さつきNEWS

Vol. 6

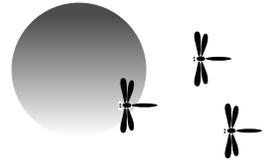
京都さつき法律事務所報 第6号 2005(平成17)年8月20日発行  
発行人 京都さつき法律事務所 〒604-0931 京都市中京区河原町二条西入 河二ビル4階  
TEL 075-257-3361 FAX 075-257-3371 E-mail: info@kyoto-satsuki.jp  
編集責任者 山下信子

## 残暑お見舞い申し上げます

2005年8月 京都さつき法律事務所一同

まだまだ暑い日が続きますが、如何お過ごしでしょうか？

京都さつき法律事務所も、おかげさまで開設から3年を過ぎ、事務所ニュースも6号になりました。会社法の大改正など、企業を取り巻く状況も刻々変化している今日この頃。より一層、皆様の身近で役立つ事務所として、きめ細かな法律相談業務などに力を入れていきたいと考えています。よろしくお願い致します。



## 近況・雑感

弁護士 山下信子

### 【平井弁護士去る…】

当事務所に2年半の間執務し、事務所を支えてくれた平井弁護士が、日弁連ひまわり基金

による「亀岡ひまわり基金法律事務所」の所長となって、今年5月に独立しました。2人の事務局も平井弁護士についてゆきました。

開設式典には、亀岡市長、京都地裁所長、日弁連会長、検察庁、京都弁護士会会長などなど、多数の方に参加いただき、盛会でした。「弁護士過疎」だった

亀岡に期待の弁護士赴任とあって、たいへんな忙しさのようですが、健康に気をつけて、一層活躍されることを祈ります。みなさまも平井弁護士を応援してくださいませようお願いします。さつき事務所も平井弁護士がいない寂しさにめげず、頑張ります。

春から、法学部新卒の菅が事務局に加わりました。また、今年10月には、司法研修所を卒業したての、若く気鋭の男性弁護士が加わる予定です。次回さつきニュースでご紹介します。

### 【講師活動】

今期前半の講師活動は、京都市福祉職員に対する講義2コマと、病院での研修講演、顧問先幹部との「個人情報保護法」に関するディスカッション形式の講師活動でした。

印象に残ったのは、病院職員



○修習生(左)と

対象の「医療従事者の法的地位と責任」の講演。執務中の時間帯にもかかわらず、各部署で調整のうえ200名以上の職員の方が集まってくださいました。非常に熱心に聴講していただき、質問からも、医療従事者を取り巻く問題の厳しさを感じ、医療従事者の真摯さに頭の下がる思いでした。

「個人情報保護法」の講演では、この法律のプラスマイナスと企業として心すべき点を実践的にディスカッションしました。

**【修習委員】**

今年4月から6月末まで、当事務所に2人の58期修習生を受け入れました。司法試験に合格し、裁判所、検察庁での修習を経て、今年10月から法律家として巣立つ予定の修習生が、最後の実務修習として、当事務所で弁護実務を学びました。法律相

談への立ち会いなど、弁護修習への協力を快く承諾して下さった依頼者の皆さまに深く感謝申し上げます。「あの見習いの先生はどうしはりました？」と質問されます。今、和光市の司法研修所で卒業試験に向け、猛勉強中です。

**【ダイエット集中コース】**

以前に掲載した山下趣味シリーズが好評だったので、続編

です。

先月から、遂に3ヶ月集中ダイエットコース(スポーツジム)に通い始めました。スーツのスカートが苦しいからです。しかし、とにかくジムで汗を流すのがこんなに快感だとは知りませんでした。この調子で頑張れば、3ヶ月後の体重減少、体脂肪率減少が楽しみ?ではあります。問題は今回も「続くかどうか」です……。

**FAQ●よくある質問シリーズ**

**事務所の名前の由来**

「先生ところは、なんで『さつき』っていう名前なんですか?」という質問はよくある質問です。単純な話で、5月に独立開業したからです。「ひらがなの方がやわらかい感じでいいのでは」という平井弁護士の一語で「さつき」。ところが、すでに東京に「さつき法律事務所」があるので、前に「京都」を付けたというわけです。ちなみに、大阪には「五月法律事務所」があります。(山下)

**亀岡から**

京都さつき事務所時代は大変お世話になりました。亀岡ひまわり基金法律事務所を5月16日に開設し、早くも3か月がたちました。

この3か月の間、新規相談だけで70件を超え、受任した事件数も30件近く。10万人近くの人口がありながら弁護士不在だった亀岡での弁護士需要の高さを改めて実感しました。

開設当初の忙しさは一段落しましたが、抱えている事件に追いまわられている状態ですので、この夏の課題は、たまった仕事

**弁護士 平井宏俊**

をかたづけて、仕事に追われるのではなく、仕事を追いかける状態にすること。亀岡に来て、隣に山下弁護士がいない心細さがありますが、少しでも高

度なサービスを提供できるようがんばっていきますので今後ともよろしくお願ひします。

**追伸** このさつきNEWSは、私が出た後に発行されるのか密かな楽しみにしていましたが、無事発行されると聞きうれしく思います。



視点

## 個人情報保護法の「功罪」

今年4月から個人情報保護法が施行されました。この法律は、企業に大きな影響を及ぼすもので、私も、3月、4月は、法律顧問契約を結んでいる企業の文書チェックに追われました。

この法律は、IT化が進んだ現代社会で個人のプライバシー

をより保護しようとする、病院のカルテを患者やその遺族が入手しやすくなったことなど、よい面もあります。しかし、企業に対し個人情報の利用に必要以上の手続を求める運用や、トラブルの責任を下請けにも波及させようとする弊害も目にしま

す。自分に関する情報の開示請求を拒む口実に利用されている事例も見かけます。

要するに、この法律の「個人情報」とは、「特定の個人が特定し得る情報」です。何でもかんでも個人情報の適用があるわけではありません。法律を正しく理解し必要以上におれないことが、活発な企業活動にとって大切だ、というふうには思えてなりません。(山下)

## 4~6月 さつきで 弁護実務修習

### ある弁護士像 .....

K 修習生

午前9時半……それまで静かだった事務所の電話がひっきりなしに鳴り響き出す。「はい、京都さつき法律事務所です」事務局の方の応答がパーテーション越しに聞こえる。しかし、そんな声も全く耳に入らないかのように、記録に没頭し、キーボードを叩いている。「先生、○○さんからお電話です。」との声で、ハッと我に帰ると（本当に夢から醒めたように我に帰る）、依頼者からの電話に即座に回答し、何事もなかったかのように再びキーボードに戻る。その驚くべき「集中力」。

筋の通らない話には、ある時は正面から、またある時には婉曲的に筋を通す。その頼り甲斐のある「交渉力」。

そうかと思えば、自分の仕事にキリがつくと、「ねえねえ早く終わらしてご飯食べに行こうよ!」と、無邪気な顔をして邪魔してくる。そのお茶目な「介入?力」。

僕が修習で間近に見た先生は、本当にタフで、フットワークが良い上に、繊細なハートを持った素晴らしい弁護士でした。

ひな鳥は卵から孵った瞬間に

見た物を親だと思ってすり込まれていくという話を聞いたことがあります。さて、数年後、僕がどんな弁護士になっていることでしょうか???



### 郷愁(?) .....

O 修習生

1年間の実務修習を終え、京都から埼玉県の和光市に戻ってきて、早1ヶ月が経ちました。修習生は、司法研修所に併設されている寮に入ったのですが、この寮というのがかなりのくせ者。食べるものがない! 研修所にある食堂はとても食べ続けられるようなものでなく、かといって近所に適なお店もなく、さらに、寮では、共用の電子レンジが唯一の調理器具なのです。よって、今の私の食事は、ご飯と納豆とレトルトと乾いたままの切り干し大根等々で構成されています。

今にして思えば、京都にいた頃は毎日おいしいものを頂いて

いました。山下先生にも沢山ご馳走して頂きました。京都の食べ物は何を食べてもとってもおいしかったのですが、その中で一番忘れられないのが、裁判所の近くにある卵やさんのお弁当です。ここのだし巻きは、おばあちゃんが先代から受け継いだ技法で焼いているそうで、だしがしっかりきいていて、それでいてやさしいお味で、関東人の私にはほんとうにたまらない一品でした。

今では、乾いた切り干しをもごもごさせながら。あのだし巻きを思い出し、懐かしい京都に思いをはせて、少し切ない気持ちになったりしています。

# 事務局のまど

## 「読書」の夏



私の周りでは結構本をよく読む方が多いようです。「この本いいよ」と薦められることも多く、今も「破裂」なる本が引出の中で待機中です。

ところで私はといえば、なかなか読むことが苦手で、さっぱりです。よく通勤の電車やバスの中で本を読んでいるひとを見

## 三澤孝一 事務員

かけますが、時間をうまく使えてうらやましい限り。動くものの中で字を読むのがダメなんです。簡単なレジュメみたいなものでも5分も目を通してると酔ってしまうお子ちゃま系……ぼうっとしてるのも何なんです

が、ぼうっと通勤しています。となり町戦争は始まったまま、父の肖像は制作途中、野ブタはどこに逃げたのか……結構たまった「積ん読」。この夏休み一掃できればと思っています。

## 上ガル、下ガル…



今春大学を卒業し、さつき事務所に就職しました菅佐知子といます。よろしくお願ひします。さて、私は大学時代に一度だけ、実は山下先生の講義を受けたことがあります。民事司法の実際という講義で、週替わりで弁護士さんや裁判官の方といった実務家の方が教壇に立つというもので、学期末のレポートでは他の方と併せて山下先生のことも書いた気がします。女性の弁護士さんで、こんなにパワーのある熱い弁護士さんも本当にいるんだなあと感じたのを覚えています。でも恥ずかしいので当時のレポートは封印したいと思っています。

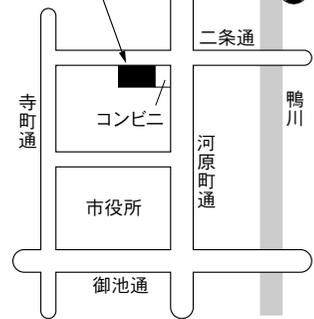
就職してひとつ困ったこと、

## 菅佐知子 事務員

それは「おつかい、です。もともと方向音痴で、地図を見ても現在地が分からないなんてこともある私。〇〇先生の所へ書類届けてねと、先生は××を上げて少し西に入ったところと住所までおっしゃって下さるのですが、私はその××通りも??であるし、東西南北もいまいち把握出来ていません。…就職して5ヶ月目、私の机の引き出しには未だに、京都の地図が入っています。早く「上ガル、下ガル、というあの独特の表現を使える様になりたいなと思っています。

## 事務所へのアクセス

京都さつき法律事務所  
(河ニビル4階)



河原町通二条の交差点を西に入り、南側2軒目のビルの4階です。コンビニのあるビルの隣、立体駐車場(有料)のあるビルです。

交通機関は、地下鉄東西線又は市バス「市役所前」から歩いて5分弱、京阪三条駅から歩いて10分程度。

お車でお越しの際は、事務所専用の駐車場は設けておりませんので、事務所ビルの有料立体駐車場か他の駐車場をご利用ください。

〒604-0931

京都市中京区河原町二条西入る

河ニビル4階

京都さつき法律事務所

電話 075-257-3361

FAX 075-257-3371

## 編集後記

発行のための雑務を一手に引き受けてくれていた平井弁護士が去ってしまい、存続が危ぶまれていたさつきニュースですが、何とか発行することができました。ささやかなニュースですが、今後も末永く続けていきたいと思ひます。

(山下)



若林、竹口両事務員は亀岡ひまわり基金法律事務所に移りました。依頼者の皆様、お世話になりました。